

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	はり・きゅう科			
実施方法	通学（ <u>昼間</u> ・夜間・ <u>土日</u> ）			
指定講座番号	1310118-1520021-9			
講座の創設年月日 平成12年4月1日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 令和6年9月30日まで	過去一年 の 講座実績	入講者数（23人）	修了者数（16人）
訓練期間	3年		総訓練時間	2656時間
1. 教育訓練目標				
① 取得目標とする資格の名称、目標レベル	☒ 業務独占資格・名称独占資格		はり師	
	教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 きゅう師、専門士（医療専門課程）の称号			
② ①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省			
③ 当該資格等を取得するための要件 または受験資格等	本学に3年間以上在籍し、卒業単位94単位以上を習得したことにより、卒業が認定されること、かつ、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）第2条第1項及び第18条の2第1項に基づき、厚生労働大臣が省令で定める科目及び単位を修得すること。			
④ 当該技能・知識の習得が必須又は有利となる 職種・職務及び習得された技能・知識が活用 されている業界と活用状況	鍼灸接骨院、訪問サービス業者、整形外科、スポーツトレーナー派遣業者等にて鍼灸師として活用される。独立開業し治療院を運営することもできる。			
2. 教育訓練の内容				
教科（カリキュラム）				時間
科学的思考の基盤 人間と生活				210 時間
人体の構造と機能				360 時間
疾病の成り立ち、その予防及び回復の促進				360 時間
保健医療福祉とはり及びきゅうの理念				76 時間
基礎はり学、基礎きゅう学				270 時間
臨床はり学、臨床きゅう学				390 時間
社会はり学、社会きゅう学				60 時間
実習				450 時間
臨床実習				180 時間
総合領域				300 時間
合 計				2656 時間
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）				
① 受講するに当たって必要な実務経験等	なし			
② 受講者が受講に最低限有しておくべき資格・ 技能・知識等の内容及びその水準	高等学校卒業程度			
③ その他				

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	16	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	20	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	16	人	受験率(③/②)	80.0	%
④ ③のうち合格者数	14	人	合格率(④/③)	87.5	%
⑤ ②(入講数)のうち就職者数 ※1	9	人			
⑥ ②(入講数)のうち在職者数 ※2	7	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	80.0	%
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		16	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	3	人	②A: 就業者計	7
	2 非正社員、派遣社員	4	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業者	9	人	→ ②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数 (又はそれ以下)	7
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 円滑な転職に役立つ	4	人		
	5 趣味・教養に役立つ	1	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	1	人	④の回答数合計 ※②Bと同数 (又はそれ以下)	9
	2 希望の職種・業界で就職できる	5	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	2	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	1	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	6	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数 (又はそれ以下)	9
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	3	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	9	人	⑥の回答数合計 ※①と同数 (又はそれ以下)	16
	2 おおむね満足	6	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		年2回各期末に行われる期末試験(筆記・実技)と試験結果に基づく補習による。また質問の随時受け付け、個別指導により習熟度・到達度を把握する。			

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法									
(1) 受講認定基準 (出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)				①対象期間の全科目において、授業コマ数の規定回数以上出席(講義3分の2以上、実技5分の4以上)すること。②6ヶ月ごとの前期・後期(6ヶ月ごと)の定期試験(筆記・実技)を全科目受験すること。					
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法				年2回各期末に行われる期末試験(筆記・実技)と試験結果に基づいた個別補習による。					
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)				①全科目において授業コマ数の規定回数以上出席(講義3分の2以上、実技5分の4以上)すること。②前期・後期の各期末試験(筆記・実技)を全科目合格(60点以上)すること。					
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法				学期末に行う試験と、定期的に希望者へ担任教員が補講を行う。3年次には成績不良者に毎日集中補講を行い、ボトムアップを図っている。					
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法									
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法				質問は随時受け付け、希望に応じて個別指導をおこなっている。					
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制				国家試験を再受験するものに対しては学校授業の聴講希望を受け入れている。就職については求人票を学校で集約して随時掲示し、校内で自由に閲覧できるようにしている。キャリアセンターに常勤教職員を配置し、随時相談を受け付けている。					
8. その他の事項									
指定教育訓練実施者名及び代表者名			学校法人 常陽学園 (代表者名：理事長 渡邊賢二)						
住所及び連絡先			〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11 TEL 03-3551-5751						
施設名称及び施設長名			東京医療福祉専門学校 (施設長：校長 殿村康一)						
住所及び連絡先			〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11 TEL 03-3551-5751						
苦情受付者		氏名 和田公利 所属 事務室		事務担当者		氏名 和田公利 所属 事務室			
連絡先		TEL 03-3551-5751		連絡先		TEL 03-3551-5751			
専門実践教育訓練経費 支払い方法 ①一括払 ②分割払 ③両方可		1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)						3,600,000 円	
		① 入学料 (税込額) ※割引・還元措置を実施した場合はその差引き後の税込額				300,000 円			
		② 受講料 (税込額) ※割引・還元措置を実施した場合はその差引き後の税込額				3,300,000 円			
						第1期 550,000 円			
						第2期 550,000 円			
						第3期 550,000 円			
						第4期 550,000 円			
						第5期 550,000 円			
		第6期 550,000 円				(うち、必須教材費 0 円)			
		2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)						461,264 円	
① 任意の教材費(令和4年度入学者例、税込額)						115,004 円			
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)						0 円			
③ 施設管理費(税込額)						300,000 円			
④ その他(災害傷害補償共済金、国家試験受験料) (税込額)						46,260 円			
		3. 総額 (1+2) (税込額)						4,061,264 円	